

# くねっふ 議会だより

屋内練習場新設の考えは

一般質問 ..... ④ページ

196号

訓子府町成人式  
成人おめでとう



## — 成人式 —

振り袖に身を包み大人への第一歩を  
踏み出した笑顔いっぱいの新成人

- も 12月定例会で審議した議案 ..... ②ページ
- く 平成28年度各会計の決算を認定 ..... ⑭ページ
- じ 所管事務調査を実施 ..... ⑮ページ
- じ 議会の主なうごき／あとなぎ ..... ⑯ページ

# 一般会計4,982万円を補正

平成29年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

## 一般会計(第8号)

歳入歳出予算に4,982万4千円を追加し、総額を51億6,658万5千円としました。

### ■歳出内容

- |  |  |
|--|--|
| ○議員人件費<br>(職員手当等) 20万3千円を追加                        | ○農業後継者育成事業<br>(新規就農者等支援助成金) 60万円を追加              |
| ○各種基金積立金<br>(社会資本整備基金積立金) 100万円を追加                 | ○環境保全型農業直接支払交付金事業<br>(環境保全型農業直接支払交付金) 393万7千円を追加 |
| ○社会保障・税番号制度整備事業<br>(社会保障・税番号制度システム整備業務) 257万7千円を追加 | ○畜産振興事業<br>(TMRセンター利用機械整備事業補助金) 1,040万円を追加       |
| ○戸籍住民登録事業<br>(社会保障・税番号制度システム整備業務) 161万2千円を追加       | ○農業交流センター等管理運営事業<br>(修繕料) 20万円を追加                |
| ○自立支援サービス事業<br>(障害福祉事務処理システム改修業務) 155万6千円を追加       | ○商工業振興対策一般事業<br>(訓子府町店舗出店等支援事業補助金) 300万円を追加      |
| ○温泉保養センター管理運営事業<br>(修繕料) 124万9千円を追加                | ○教育振興事業<br>(特別活動派遣費補助金) 6万9千円を追加                 |
| ○国民年金事務事業<br>(国民年金システム改修業務) 57万6千円を追加              | ○青少年教育推進事業<br>(大会派遣費) 21万8千円を追加                  |
| ○農業施設維持管理事業<br>(備品購入費) 1,512万円を追加                  | ○屋外運動施設維持管理事業<br>(スキー場・圧雪業務) 95万4千円を追加           |
|  | ○職員給与費<br>(職員手当等) 655万3千円を追加                     |

## 条例の制定等

◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

原案可決

議会の議員の期末手当の支給月数を改正しました。

◆町長、副町長及び教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正

原案可決

町長、副町長及び教育長の期末手当の支給月数を改正しました。

◆職員の給与に関する条例の一部改正

原案可決

国家公務員の給与規定に準じて、職員の間・勤勉手当の支給月数及び給与を改正しました。

◆専決処分の承認

承認

平成29年度一般会計補正予算(第6号)に

ついて、急を要したため専決処分した旨の報告を受け承認しました。

(内容)

衆議院議員選挙の執行にかかる選挙事務経費として666万円を追加しました。

◆専決処分の承認

承認

平成29年度一般会計補正予算(第7号)について、急を要したため専決処分した旨の報告を受け承認しました。

(内容)

教職員住宅のすが漏りによるテレビおよびデジタルメディアプレーヤーの故障被害に対する損害賠償として8万6千円を追加しました。

## 報告

□専決処分の報告

報告了承認

教職員住宅のすが漏りによるテレビおよび

デジタルメディアプレーヤーの故障被害に対する損害賠償額の決定と和解について報告がありました。

□出納検査結果報告

報告了承認

監査委員から10月から12月までの一般会計特別会計および水道事業会計について例月出納検査を実施した結果、出納事務は適法に行われ、異状ない旨の報告がありました。



## 町長からの行政報告(要旨)

### ◆教育費指定寄付金について

このたび、1件の寄付金があったことの報告がありました。教育施設の整備に役立てていただきたいと、100万円の寄付がありました。寄付金につきましては、社会資本整備基金に積み立てし、今後活用させていただきます。

## ひとことインタビュー

議会を傍聴された方に  
感想を聞いてみました

### ◆議会傍聴のきっかけは？

以前から子どもの小学校教育の現状に不安があり、「教育のまち訓子府」の教育行政に関する一般質問のやり取りを自分の目と耳で知りたいと思ったからです。

### ◆傍聴した感想は？

行政幹部でいつも眼を閉じている方がいて不適切な姿勢ではないでしょうか。

教育現場を説明する答弁で事実とやや異なる内容があったと思います。真剣な質問に対して正確に把握し答弁すべきと思いました。

現状認識にズレがあると、今後の取り組みなどに支障がでるのではないかと心配です。

### ◆議会に望むことは？

人口や出生数の減少する中、若い世代の方々も行政と町議会に関心が集まるよう議員は、活動の報告をしてほしいです。

また、少数意見にももう少し真摯しんしん向き合ってください。

# 一般質問

8名の議員が町長、教育長等に一般質問を行いました。

## 屋内練習場新設の考えは

教育長 ▼ どのような方策が良いのか検討



余湖 議員

次のシーズンに向けての準備期間として活動を行っています。

各団体においては、

冬期間における練習方

法などについて創意工

夫を図っていることも

あり、現時点では利用

者や団体などからは屋

内練習場新設の強い要

望は出されていません。

余湖 屋内練習場新設

の将来的な展望はどう

なりますか。

教育長 総合計画の策

定段階においても住民

要望はなく、新たな提

案であり、住民ニーズ

や冬季以外の施設の利

用方法、本町の今後の

スポーツ人口や団体構

成、さらに費用対効果

などを考慮しますと、

屋内練習場の機能だけ

を有する施設整備につ

いては現在構想段階に

ありません。

余湖 新しくできるス

ポーツセンターでも野

球、サッカーなどの球

技の使用を許可するの

は施設の劣化につなが

ります。

教育長

より良い環境

の中で活動することが

子どもたちの体力向上

に向けて、どの方策が

いいのか検討してい

きます。

## 今後の姉妹町交流

### 充実の考えは

町長 ▼ 個人で訪問する支援なども考えていく

余湖 姉妹町交流は今

まで訪問した方は行政

などの派遣などで旅費

の出る方々が多かった

と思います、これか

らは個人や仲間訪問

ると思いますし、施設には本来の使い方が良いのではないでしようか。

教育長 新しいスポー

ツセンターでも野球や

サッカーが使えるよう

に環境整備していきま

す。

余湖 今後、冬期間も

競技団体が土の上で活

動するための屋内練習

場の必要性の機運を高

めていきたいと思いま

す。

教育長

より良い環境

の中で活動することが

子どもたちの体力向上

に向けて、どの方策が

いいのか検討してい

きます。

教育長

できる体制の構築が必

要でないのかと思いま

す。

一人でも多くの町民

に津野町を味わっても

らうことの提案につい

てどう思いますか。

町長 個人的にも訪問

できる支援については、行政ではなく民間交流の主体的な組織の立ち上げを含めて、町としてもいくらかの助成をしていくなど検討しなければならぬ時期に来ているかなと思っております。



平成28年11月に、訓子府町開基120年記念事業として多くの町民の方が津野町を訪問

# 本町の国民健康保険税はいくらに

町長 ▼ 現行より高くなる算定が示された



工藤 議員

と、3万4, 100円  
高くなり、伸び率は  
11・7%と示された。

ただし、全体として

は現行税率による保険  
税の算定が、「平成30  
年度国民健康保険事業

**工藤** 2018年度から始まる国保都道府県化では、市町村の保険税が焦点となっている。

北海道はすでに実施している第3回の仮算定をもとに各市町村と

保険税について協議をしていると伺っているが、本町の国民健康保険税はいくらになるのか。

**町長** 先月公表された「国保事業費納付金の係数による本算定結果」では、所得200万円、夫婦二人のモデル世帯での激変緩和後の標準保険料による算定で32万4, 500円

**町長** 広域化になって

も制度の性格上、原則  
法定外繰り入れをしな

いよう予算編成しなけ

ればならないが、今後  
所得の変動などの影響

により、赤字運営にな  
る恐れもある。その場  
合の基本は、道の財政

安定化基金から借り入  
れし、翌年度以降返済  
していくことになる。

そのような状態が訪  
れたときに改めて法定外  
繰り入れを検討したい。

## コミュニティ・スクール 制度検討の目的は

教育長 ▼ 地域が学校の応援団としての仕組みづくり

**工藤** 今年度の教育執行方針や第6次訓子府町総合計画前期重点プロジェクトの中で「コミュニティ・スクール

には訓子府高校との連

制度導入の検討を進め  
たい」とあるがその目的は。

**教育長** 幼小中、さら

携を強めていくことも  
に、スクールサポータ  
ー事業を発展させた学  
校ボランティア事業の  
充実を図り、地域が学  
校の応援団として位置  
付けられる仕組みづく  
りを図るため。

**工藤** 今年度検討委員

会設置とアドバイザー  
による講演会開催が予  
定されているが、委員  
会の構成とアドバイザ  
ーについて伺いたい。

**教育長** 本年度「訓子  
府町コミュニティ・ス  
クール推進委員会」を  
立ち上げ、調査・研究  
と併せ、訓子府らしい  
制度のあり方などにつ  
いて検討していく。

推進委員会の構成と  
しては、保護者や地域  
住民、こども園園長、  
各小学校長、学識経験者  
を主要な構成員とし、  
町内において学校支援  
に協力いただいている  
商工会やJAきたみら  
いも構成員として要請

を行い、推進委員会設  
置の準備をしている。

講演会開催について  
は、推進委員や保護者、  
教職員などの関係者、  
さらには地域の方々を  
対象とし、北海道に登  
録されているアドバイ  
ザーの方を講師に招き  
開催を予定している。

**工藤** コミュニティ・  
スクールの機能の中に、  
教職員の任用に関する  
ことで教育委員会に意  
見を出すことができる  
とあるが、このことで  
保護者や住民と教職  
員・学校との間でトラ  
ブルが発生しないか。

**教育長** 現行制度でも  
学校の運営や評価につ  
いて、学校評議員制度  
があり、その中でも学  
校運営に関する意見を  
反映することができて  
いる。それを一歩進め、  
地域の中で学校と情報  
共有を図りながら進め  
るのが大きな役割だ。  
教職員の任用につい

### ※1口メモ

「コミュニティ・  
スクール」とは

学校運営協議会  
制度を導入した学  
校のことで、学校  
と地域住民などが  
力を合わせ学校の  
運営に取り組むこ  
とが可能となる仕  
組みです。

学校運営に地域  
の声を生かし、地  
域と一体となって  
特色ある学校づく  
りを進めていくも  
のです。

# 今後の本町における定住促進の進め方は

町長 ▼ 基幹産業の強靱化や子育て環境などを整え進める



西森 議員

**西森** 町は、町民が快適で安心して暮らし生涯この町で暮らすことができるさまざまなまちづくりを進めています。しかしじわじわと人口減の心配が懸念され、それに歯止めをかけられるか、訓子府に住んでもらえるか、定住のためには何が必要かに思いをはせている。そこで道外からの定住促進の考え方について伺います。

**町長** 平成26年に日本創成会議の人口減少問題検討分科会が「地方消滅論」を公表し、国では「まち・ひと・し

ごと創生法」を成立させ、国と地方が一体となった地方創生戦略が動き出しました。本町では道外からの転入が平成27年19人、平成28年25人の状況にあり、このことは、移住者の年代や嗜好なども影響し、あくまで個人の選択による部分が多いと感じています。国で進める政策に振り回されることなく、住んでみたい、住み続けたいと思っていたり、転入が重要です。

町の活力や魅力は、まち全体でつくり上げていくもので、行政はコミュニティ、産業、文化などの分野で町民の皆さんの活動を支え、環境を整えていくなど、役割を果たしていき

いと考えています。**西森** 町の人口を減らさないよう道外からの体験ステイについて伺いますが、訓子府はどういう町か、本町のホームページなどでPRをしてはいかがですか。

**町長** ホームページについては、移住・定住をピックアップしたかたちで今年から載せています。ミニパンフレットについては、今後検討します。

第6次総合計画の中でも「お試し居住」などの検討をうたっていますが、態勢づくりができないとなかなかまくいきません。何件か問い合わせがあるが住環境が少し不足しており、町民の受け入れ環境もまだ整っていない

いと思っています。**西森** 平成28年4月に「わくわく園」が開設され、子育て世代が、ぜひ訓子府に移住し子育てしたいが住む所、働く場所がどうなるのか心配だとの声から、定住促進の考えを伺います。

**町長** 私は就任以来、訓子府の元気づくりを掲げ、基幹産業の農業の強靱化や教育、福祉子育て環境を整えることで、地域の人たちがゆとりと夢を持ち、まちで安心して暮らすことができる、安心して子育てできるといった状況が定住促進につながるかと確信しています。

「わくわく園」は希望する誰もが入所でき、現在174名が異年齢で交流するにぎやかな保育、教育環境で運営しているところです。本町の年齢別移動の中で、0歳〜14歳の年

少人口が平成27年に7人、平成28年に18人の転入超過となっていました。年少人口の2年間で25人の転入超過の結果については、子育て世

帯の転入が増加したことであり、子育て環境の充実をはじめとし、各種施策が連動したことも要因の一つだったかと捉えています。

第4回定例会は、14名の傍聴がありました。



## 議会を傍聴してみませんか。

第1回定例会は**3月上旬**に開会する予定です。

議会中の議場(役場2階)の様子は役場1階町民ホールのテレビでも放映しています。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局へ ☎47-2184

# 排水路と治山施設の保全と管理は

町長 ▼ 不都合な施設の復旧改善の要望活動を



須河 議員

場所以外が被害を受けました。

排水路では断面不足の認識を持っています。

その観点から、山林川は、道営事業での再整備工事に着手しています。

紅葉川は、国営事業での再整備要望や「災害復旧における原

状復旧の原則」に対する問題提起について要請活動を行っています。

須河 山林川は、ブロックが上部まで設置され法面の崩壊は見られません。現状復旧型の工事は限界があります。

復旧工事終了後に町単価でその部分の工事をやれるのか伺います。

町長 今回の雨を止めるまでの措置をすれば町単価でやる域を超え整備をしなければなり

ません。再整備として国に要請していきたいと考えています。

須河 本町の治山施設の現状をどのように考えているのか伺います。

町長 復旧治山、小規模治山合わせ延べ79か所あります。土砂流失を防ぎ、山林内の侵食

を防ぐ機能を持ちます。治山施設は、治山ダムの機能が発揮され山林も安定しています。不都合が生じているものは、地域の改善要望が出た場合、施設管理者である北海道と現地確認や協議を行い改善要請を行いたいと考えています。

須河 いまだ、法面が崩れ、土砂が出てくる不良治山があります。土砂が流出する治山は



2年続けて大雨被害にあった西33号線

水路工の設置がなく、完成の治山は水路工が作られ、上からの水を下まで流しています。水路工は、コルゲート水路、吹付水路、ポリエチレンU字構があります。不完全な治山施設に水路工設置の必要性を伺いたい。

町長 水路工があれば、排水の溢水はなく、土砂も流出しない認識は

水路工があれば、流れ、土砂の流出が考えられますので、ご理解を願います。

若者と高齢者の就労の場の確保は

町長 ▼ 町の作業委託により働く機会の確保を

須河 進学後に本町に戻ると子どもが少ない。就労先が少ないことが要因の一つです。高齢者は平均寿命が延び、年金支給開始年齢も上がる中で、働く必要もあり、就労先の確保が課題になります。就労先の確保と支援を伺います。

町長 今後も「商工業

就労助成金制度」を活用し、若者が正規職員として就労する支援をします。

高齢者就労の受け皿として「高齢者勤労センター」「雇用促進協議会」があり、町の維持管理作業の一部を委託し働く機会の確保に対し支援しています。

町長 今後も「商工業

は、農業災害事業として春から工事を実施したが、ほぼ同じ区域で被災し、一部再工事となりました。山林川は落差工7か所の改修、排水合流点の強化工事を終了しました。豊坂川は、春に大型土のうを設置したが、施工した

町長 今回の雨を止めるまでの措置をすれば町単価でやる域を超え整備をしなければなり

ません。再整備として国に要請していきたいと考えています。

須河 本町の治山施設の現状をどのように考えているのか伺います。

町長 復旧治山、小規模治山合わせ延べ79か所あります。土砂流失を防ぎ、山林内の侵食

を防ぐ機能を持ちます。治山施設は、治山ダムの機能が発揮され山林も安定しています。不都合が生じているものは、地域の改善要望が出た場合、施設管理者である北海道と現地確認や協議を行い改善要請を行いたいと考えています。

# 予防事業の実績と今後の取り組みは

町長 ▼ 住民の主体的取り組みをサポート



西山 議員

る3か月間の短期集中  
予防サービスを実施し  
1クール4人までで7  
人の方が終了していま  
す。

4月に協議体を設置し  
ました。  
協議体は行政を事務  
局とし、構成メンバ  
ーは参加希望の住民、社  
会福祉協議会、商工会、  
JA、高齢者勤労セン  
ターなどとし、月1回  
程度話し合っています。

西山 介護が必要にな  
つても、地域で見守り  
ながら安心して暮らせ  
るよう、地域で支え合  
いを目指とするまちな  
づくりについて伺います。

介護予防や支え合い  
の拠点として「いきい  
き百歳体操」の体験会、  
実施支援を行っており、  
12月5日現在9か所1  
06人の参加、地域で  
は長寿会館と西地域集  
会所で住民の方が継続  
して週1回実施してい  
ます。

西山 本町の介護老人  
福祉施設の現状と今後  
に向けた支援策は。

合に、超えた金額の3  
分の1以内で500万  
円の限度額となってお  
り、要綱に従って補助  
金を交付します。

運営費の支援につい  
ては、厳しい経営状況  
も踏まえて、収益を上  
げるためにデイサービ  
ス事業の拡充や、国が  
高齢者の自立を促進す  
る支援や重度化防止に  
向けて心身機能の維持  
改善を図った場合など  
に、報酬を上乗せする  
方針を示したこともあ  
り、将来的に経営改善  
につながるよう提案し  
ています。

## 福祉灯油の今年度 実施への検討は

町長 ▼ 現時点での実施は考えていない

西山 今年度は、平成  
29年4月から総合事業  
を開始しています。

西山 協議体の構成と  
開催状況は。

町長 「特別養護老人  
ホーム静寿園」では、  
現在60床が満床で、職  
員体制も定員を満たし  
ています。

町長 現在の灯油の価  
格は80円台前半で、平  
成24年度から平成26年  
度に実施した際の基準  
額90円台を超える場合  
に検討が必要と考え、

現時点での福祉灯油は  
考えていません。

町長 本町では、平成  
29年4月から総合事業  
を開始しています。

西山 協議体の構成と  
開催状況は。

町長 「特別養護老人  
ホーム静寿園」では、  
現在60床が満床で、職  
員体制も定員を満たし  
ています。

町長 現在の灯油の価  
格は80円台前半で、平  
成24年度から平成26年  
度に実施した際の基準  
額90円台を超える場合  
に検討が必要と考え、

現時点での福祉灯油は  
考えていません。

町長 本町では、平成  
29年4月から総合事業  
を開始しています。

西山 協議体の構成と  
開催状況は。

町長 「特別養護老人  
ホーム静寿園」では、  
現在60床が満床で、職  
員体制も定員を満たし  
ています。

町長 現在の灯油の価  
格は80円台前半で、平  
成24年度から平成26年  
度に実施した際の基準  
額90円台を超える場合  
に検討が必要と考え、

現時点での福祉灯油は  
考えていません。

町長 本町では、平成  
29年4月から総合事業  
を開始しています。

西山 協議体の構成と  
開催状況は。

町長 「特別養護老人  
ホーム静寿園」では、  
現在60床が満床で、職  
員体制も定員を満たし  
ています。

町長 現在の灯油の価  
格は80円台前半で、平  
成24年度から平成26年  
度に実施した際の基準  
額90円台を超える場合  
に検討が必要と考え、

現時点での福祉灯油は  
考えていません。

町長 本町では、平成  
29年4月から総合事業  
を開始しています。

西山 協議体の構成と  
開催状況は。

町長 「特別養護老人  
ホーム静寿園」では、  
現在60床が満床で、職  
員体制も定員を満たし  
ています。

町長 現在の灯油の価  
格は80円台前半で、平  
成24年度から平成26年  
度に実施した際の基準  
額90円台を超える場合  
に検討が必要と考え、

現時点での福祉灯油は  
考えていません。

町長 本町では、平成  
29年4月から総合事業  
を開始しています。

西山 協議体の構成と  
開催状況は。

町長 「特別養護老人  
ホーム静寿園」では、  
現在60床が満床で、職  
員体制も定員を満たし  
ています。

町長 現在の灯油の価  
格は80円台前半で、平  
成24年度から平成26年  
度に実施した際の基準  
額90円台を超える場合  
に検討が必要と考え、

現時点での福祉灯油は  
考えていません。



## 「議会だより」についてご意見をお寄せください。

議会に対するご意見や、議会だよりを見て感じたことなど  
どんなことでも結構です。  
どうぞ議会事務局(役場2階)までご意見をお寄せください。

☎47-2184・FAX47-2600 ✉ gikai@town.kunneppu.hokkaido.jp



# スポーツセンター事業費等の町民説明の方法は

教育長 ▼ 町の広報紙やホームページに掲載



山田 議員

**山田** 新スポーツセンターの当初推計事業費から増額した理由と内容は。

**教育長** 住民説明会で全体の事業費15億2,320万円は、道内事例の平方メートル当たり単価43万円を床面積に乗じた推計値だ。

2年間で労務単価が10%強、鉄骨造建築物の全国平均単価が16.2%上昇し、また、要望から床面積を約60㎡増やしたことも増額の要因になった。

**山田** 削減努力をした内容と金額は。

**教育長** アリーナ暖房

の温風式採用、収納部内装材の簡略化や、可動式扉の開閉カーテン

へ変更など事業費抑制に努め、また鉄骨量軽減化、基礎工事杭なし

施工、窓面積減少などで約7千万円削減した。

本体内工事費で当初推計額より約9千万円上回ったが、最終的な全体事業費で15億9,226万円になった。

**山田** 事業費と構造等の状況を町民に説明し、

理解を得るための今後の対応は。

**教育長** 広報紙やホームページに掲載し、利用者などにもお知らせする。

**山田** 広報紙は最低限の説明。計画当初のよう

に公民館や日ノ出ふれあいセンターで町民に最低2回は責任者の生の声で説明すべき。

**教育長** 意見を踏まえて開催の検討をしたい。

## 小学校2校は学習・体験の違いを生むのでは

教育長 ▼ 違いはあるが2校の環境整備を進める

**山田** 児童・生徒の学力向上や体験学習の質・量の向上をめざす

**教育長** 補習や宿題な

ら、基礎学力の定着を図り、体験面は、課外活動や町内団体・個人の支援による各体験学習も展開している。

**山田** 全国学力・学習状況調査から見える課題と主な取り組みは。

**教育長** 基礎学力定着の一方で読解力の弱さがあり、読書活動の推進に取り組んでいる。

**山田** スクール・サポーター事業の主な取り組みと課題は。

**教育長** 地域ボランティアの協力・支援により幅広く定着している。サポーターの高齢化と新規登録者の発掘が課題となっている。

**山田** コミュニティ・スクール導入は学力・体験面の向上につながるか。

**教育長** 学校と地域の連携・協働を強め学校支援の仕組みを構築することが目的の一つ。地域の人材や企業・団体の協力で放課後学習や多様な体験活動などの充実を期待する。

**山田** 規模の異なる小学校2校の現状は、教

職員と児童の努力を超えて学習・体験面の違いを生んでいないか。

**教育長** 訓小は児童221名が、居小は児童18名が、日々成長している。両校の授業形態や行事などで違いが出ている現状はある。両校の交流学習に力を入れており、今後も両校のより良い教育環境づくりを進める。

**山田** 学習面の一番の違いは居小の複式授業。2学年が同じ教室で別の黒板に向かう。体験面は感動的な行事も目にするが少ない児童、先生のがんばりを超えて、訓小の体験と数も質も違う。子どもに寄り添った教育行政がそろそろ必要ではないか。

**教育長** 確かに両校の学習や体験の違いはある。しかし、今の教育環境の中で違いを埋める努力をしている。

**山田** 教育委員会や先

生などが、がんばっていることはみんなが認め評価もされていると思う。6年間は短く、性格や態度などが固まる人生で大事な時期。2校体制での努力はベターな状態だが、机を並べて一緒に学ぶ方がベストだ。ところで地域住民との関わりは状況はどうか。

**教育長** 年明けに校区ごとの懇談会を開き教育の全般的な懇談を深めたい。

**山田** 置戸町や和寒町などの先進地は、行政が父母などに説明し納得の上で、今では子どもたちは同じ学校に通っている。行政は子どものため舵を切るべきではないか。

**教育長** 保護者や地域との考えの方向性が出れば行政としても検討したい。

# 街の活性化の考えは

町長 ▼ 道の駅・街の活性化は各部署が連携し取り組む



議員 堤

**堤** 既存商店の現状を見て、町が実施している支援策は既存商店の持続的発展を支援するものとなっているかを伺います。

**町長** 「店舗出店等支援事業」「店舗改修事業」「商工業後継者育成助成」「住環境リフトーム促進事業」「中小企業特別融資利子補給費補助」などを実施しています。これらの支援策は他町村と比較しても遜色ないものと認識していますが、今後さらに既存商店の持続的発展を支援するため、制定に向けて進め

ている「中小企業・小規模企業振興条例」に、町が行う基本的施策や町の責務などを明示し、現在実施している支援策の見直しやバージョンアップ、新たな支援策への提案などが必要と認識しています。

**堤** 商店街だけでなく街のにぎわいにもつながる空き家対策や定住促進対策の成果と今後の予測。これらは人口減少に歯止めをかける施策で、より充実が望まれていると思うがどう考えているか伺います。

**町長** 空き家バンクを通じて住宅等の売買が13件、そのうち空き家活用定住対策補助金対象者が10件あり、町外からの移住者が4世帯

となつていきます。今後とも人口減少傾向は避けられない状況ですが、総合的な施策を検討、実施することで減少を抑制したいと考えています。

**堤** 街の活性化には何か手を打つべきではないかと思えます。街のにぎわい、地場産品の特産品化やPRに「道の駅」は良いと思えます。場所は歴史館並びにその前面駐車場や図書館敷地を活用する。それを企画する推進室を設置する時期に考えているのではないかとありますが、どう考えているか伺います。

**町長** 道の駅、街の駅設置には、議員言われる仕掛けが大事であり、明確なビジョンや経営

戦略をもつて進めるべきではないかと考えています。また設置に向けた検討や街の活性化の企画推進は、各部署が連携した中で取り組んでいるところですが、当面は現体制を継続していきたいと考えています。

**堤** 街の活性化への動きには、基軸になるものが必要だと思えます。道の駅（街の駅）構想を、もう一度首長の指針として具体化する考えはないか確認したいと思えます。街の中の商店は疲弊（ひんぱん）しているが、街のにぎわい（にぎわい）はつくらねばならないと思えます。特効薬は、街の活性化やにぎわいになるモデル的なものをつくること

それだけのことをやるのは行政しかないと思えます。  
**町長** 道の駅構想等の時期はまだまだ熟してい

ないが、かなり前に来ている。だが柱の中に、母体となるものがない。行政が音頭をとつても成し得るかどうか。私自身ももう一歩踏み出せないものがある。も

う一歩、もう二歩くらいでしようか。街の活性化の機運をどう作っていくか、みんな考えていく状況ではないかと思えます。

## 請願、陳情される方へ

国や道、町などに意見や要望がある場合は、どなたでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願書や陳情書を提出される方は、書式例を町ホームページに掲載しておりますので、参考に作成してください。

分からないことがありましたら、議会事務局までお気軽にご相談ください。

(<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/gikai/seigan.html>)

議会事務局 ☎47-2184へ

# AEDの保守管理のあり方は

町長 ▼ 耐用年数が経過する前に更新



河端 議員

も園、各小中学校、児童センター、子育て支援センター、公民館、図書館、運動施設、農業交流センター、温泉保養センター、地域集会所、葬斎場、役場に配備しています。使用状況は、平成24年3月にスポーツセンターで1件ありました。

19年から配備され、当時は、救急救命法の講習の中で心肺蘇生法と併せてAEDの使用方法を学ぶものでした。私も何回か講習を受けましたが、とつきのときに自信をもって使用できるか不安があります。講習なども継続して行うことも必要だと思いますが、どのよ

**河端** AED（自動体外式除細動器）は、心肺停止状態の人に電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための機器で一般の方でも使え、町内でも各施設に配備されています。

今、配備から数年過ぎて使用期限切れなどの不備が指摘されている自治体もありますが、本町での保守管理はどのように行われているか伺います。

本町の公共施設には何台配備されていて、その使用状況はどのようになっていますか。

**町長** 20台あり、こど



うにされていますか。

**町長** 北見地区消防組合の普及啓発活動の推進として応急措置・救命講習として進めており、平成28年度は、17回行っています。

**河端** AED本体、バッテリーの保

守管理や今後の更新計画の考えは。

**町長** 各所管課で管理しており、管理台帳により定期的にバッテリーの状況などを点検し、耐用年数が経過する前に更新を進めています。

## 子どもを見守る安全対策は

町長 ▼ 各関係団体や地域の協力で見守り活動

**河端** 子どもたちが悲惨な事件や事故に巻き込まれるニュースが、連日のように報じられています。

加害者、被害者が低年齢化しており、また今までには考えられないような事例もあり、子どもを見守る対策が急がれています。

家庭・学校・地域が連携して事件・事故から見守る対策をどのように考えていますか。

**教育長** 子どもたちの

活指導」などで、安全確保に努めています。

**河端** インターネットやスマートフォン普及により、思いがけない事件に巻き込まれるケースもありますが、学校では、利用方法などの指導はどのようにしていますか。

**教育長** 子どもたちをネットトラブルからの被害者にも加害者にもさせないよう、情報モラル教育の一層の充実が求められています。毎年、各小中学校で

専門家を招き、インターネットの安全利用やスマートフォン利用の危険性などの講演を行って安全教育を進めています。

また、PTAなどを対象としたインターネット利用でのトラブルをテーマとした講演会を開催するなど、各家庭に向け啓発活動をしています。

安心・安全の確保については、教育活動の基礎となるもので、子どもたちに「自分の身を守るための能力と対応」を身に付けさせ、安全意识を育てています。子どもたちの登下校時の見守り活動では、登校時の交通安全見守り活動、子ども110番の家、子ども安全パトロール隊など各関係団体や地域の協力で見守り活動を進めており、さらに「夜間の校外生

## 採択した請願書

### ◆日欧EPA「大枠合意」の全容開示と先行的な「暫定発効」をしないことを求める請願書

請願者 訓子府農民組合 委員長 加藤和寿  
※全会一致で採択されました。

## 議決した意見書

議員提案により次の意見書案が提出され、原案のとおり可決し、政府関係機関に意見書を提出しました。要望事項の主な要旨は次のとおりです。

### ◆日欧EPA「大枠合意」の全容開示と先行的な「暫定発効」をしないことを求める要望意見書

1. 日欧EPA「大枠合意」の全容を明らかにすること。
2. 日欧EPAの「暫定発効」はしないこと。

### ◆平成30年度畜産物価格決定等に関する要望意見書

1. 食料・農業・農村基本計画などで定める牛乳乳製品や肉類の自給率目標と生産努力目標の達成に向け、適切な国境措置の堅持、盤石な経営所得安定（所得補償）政策の構築、万全な需給安定対策の確立および生産基盤強化対策の推進などを図り、地域資源を有効活用する国内酪農・畜産の持続的発展に資すること。
2. ウルグアイ・ラウンド農業交渉合意等における牛肉関税の引き下げの代償として導入されたセーフガードについては、国産牛肉の生産振興に重要な措置であることから、四半期ごとに設定される法定の発動基準数量の緩和などの見直しは断じて行わないこと。
3. 改正畜産経営安定法下で設定される「平成30年度の加工原料乳生産者補給金単価」については、将来不安を払拭し生産基盤の強化を図る観点から、「経営努力が報われ、意欲と展望の持てる、安定的な所得確保と再生産可能となる水準」で設定すること。  
また、交付対象数量については、国産乳製品が安定的に優先供給されるよう適切に設定すること。
4. 集送乳調整金については、条件不利地の生乳をあまねく集荷する指定団体の機能が十分に発揮できるよう、その機能発揮に見合った適正な単価水準で設定すること。
5. 肉用子牛生産者補給金制度については、算定方式の見直しや繁殖経営支援事業との1本化を早急に行い、品種ごとに再生産確保と意欲の持てる保証基準価格等を適正に設定すること。
6. 輸入飼料に依存しない自給飼料型酪農生産に取り組む酪農家を支援する「飼料生産型酪農経営支援事業」については、将来不安を払拭し国際競争に対抗する経営安定政策として位置付け、支援対象要件の弾力的な運用・緩和や支援の水準を高めるなど、事業内容の充実強化を図ること。
7. 畜産・養豚経営のさらなる体質強化・所得安定に向け、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の補填割合の引き上げや、養豚経営安定対策（豚マルキン）の補填割合の引き上げならびに国庫負担水準の引き上げを早急に図ること。
8. 酪農・畜産経営は、短期の運転資金から長期の設備資金まで多額の資金を要し、その資金の回収には時間がかかり、畜産物価格や生産コストの変動も大きいなどの特徴を有していることから、長期・低利な資金への借り換え、利子補給等を通じた営農負債償還圧の軽減により経営再建を後押しする畜産特別資金の事業を継続すること。

（この後13ページに続く）

9. 乳製品市場の国際化が進展する中で、国産需要の喪失やチーズ向け等乳価の下落による所得低下などが強く懸念されることから、国産チーズ等の生産振興・品質向上などを図るための万全な生産者等支援対策を講じること。
10. 指定団体制度改革などに伴う生乳の需給安定に対する生産者不安を払拭するため、国の責任において、需給緩和時における生産者団体等による乳製品製造経費（委託加工費）や調整保管経費等を支援する万全かつ機動的な生乳需給安定対策を講じること。
11. 専業地域および兼業地域、大規模経営や家族経営など多種多様な地域事情を踏まえた計画的な事業の推進（安定的な投資）が可能となるよう、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）や酪農経営体生産性向上緊急対策事業（楽酪事業）の十分な予算を確保の上、生産現場の要望に対応した事業内容に充実強化を図ること。
12. 酪農経営安定化支援ヘルパー事業については、酪農家の働き方改革の上でも、酪農ヘルパー要員の確保や雇用環境の充実等による定着および新規就農の促進を図るためにも、極めて重要であることから、利用組合など生産現場の要望を踏まえた事業内容に充実強化すること。  
また、酪農ヘルパーに高度な専門技術者としての専門資格を付与する制度を創設し、資格取得した酪農ヘルパーに対する給与・待遇面での政策支援を行うなど、人材養成対策を強化すること。
13. 近隣アジア諸国を中心に海外における口蹄疫等の家畜伝染病が発生し、家畜伝染病の国内への侵入リスクが依然高いことから、国内における防疫対策ならびに体制の充実強化を図ること。

◆平成29年度以降「産地交付金」の満額確保などを求める要望意見書

1. 平成29年度「産地交付金」の保留2割部分については、平成29年度補正予算などにより必要な金額を「満額確保」し、地域の取り組みに支障をきたさないようにすること。
  2. 平成30年度「産地交付金」については、特色ある地域農業を支援するための制度としての位置付けを明確化させ、「戦略作物助成」とは別枠で必要な予算を十分確保すること。
- ※挙手採決 賛成8名：反対1名（川村議員）

## 北網ブロック町議会議員研修会

上原 豊茂

北網ブロック町議会議員研修会が、本町議会が当番となり10月19日に訓子府町公民館で開かれました。

本町議会は全議員（10名）、他7町議会からは約80名が参加しました。

本町に本社を置く北海道クノール食品(株)の鈴木英司取締役社長が「北海道クノール食品(株)の歴史と地域との関わり」と題して講演しました。

鈴木社長は、同社の立地や食品開発などで管内町村との関わりの深さの紹介し、特に「訓子府町の関係者には、現在も含めお世話になっている」と歴史を振り返り、

テレビコマーションを活用した商品PRや、イベントなどによる本町の小学校や地域への還元などを紹介し、「地域と共に発展する企業」を強調していました。

一企業のまちづくりへの関わり方は、議員・議会活動にも通じるものがあると感じました。



## 議長宛ての文書の送付は議会事務局へ

議長宛ての文書を送付する際は、議長の自宅ではなく議会事務局まで送付くださいますようお願いいたします。

送付先 〒099-1498 訓子府町東町398番地 訓子府町議会事務局 問合せ先 ☎0157-47-2184

# 平成28年度 各会計の決算を認定

第3回定例会（平成29年9月12日）において、決算審査特別委員会（委員長・余湖 龍三）に付託された「平成28年度訓子府町各会計決算」については、同年11月1・2・6・7日の4日間にわたり、決算報告書などを審査した結果、6会計の決算はいずれも正当で認定すべきものとして本会議で報告があり、認定することに決定した。

## 決算審査特別委員会委員長の「審査意見」

1. 歳入
    - ・税や使用料等の徴収に職員の努力とその成果が大いに見られ、引き続き徴収に努めることを望む。
    - ・重複滞納者に対し、関係課が現在も連携の中で徴収に当たっており、個人情報などの課題があることは理解しているが、今後も連携体制をより強化し、効率的な徴収に努めるとともに、滞納者の生活実態にも配慮した対応を望む。
    - ・国の動向を把握し、町の施策に国の支援施策を積極的に取り込むことを望む。
  2. 歳出
    - ・各種施策の財源確保のため、国の政策と連動した町としての積極的な展開を図る必要がある。国の施策の情報収集に努めることを望む。
    - ・各種事業の効果を行政運営に十分反映するため、より適正な予算執行に努めることを望む。
    - 3. 福祉の予防事業など、サービス利用促進に向けた、より積極的なPRを望む。
    - 4. 高校給食サービスは、大きな効果があり、今後も事業の継続を望む。
    - 5. 高齢者ハイヤー利用サービスおよび路線バス高齢者利用支援事業は、その効果が認められ、今後も事業の継続・充実を望む。
    - 6. 水道事業では厳しい財政状況ではあるものの、重要なライフラインとして老朽管の更新等、「水道ビジョン」の着実な推進を望む。
- 最後に、厳しい財政状況の中、財政健全化を図りながら住民サービス向上に向けた職員一人一人の努力は、十分に評価できるところである。
- 今後においても、より一層の財政健全化を図りつつ、歳入・歳出のバランスに留意し、工夫と一層の努力をお願いするものである。

平成28年度 各会計決算額

(単位:円)

| 会計名         | 歳入                   | 歳出                   | 差引額                |              |
|-------------|----------------------|----------------------|--------------------|--------------|
| 一般会計        | 5,190,841,361        | 4,912,490,102        | 278,351,259        |              |
| 国民健康保険特別会計  | 971,261,362          | 944,107,642          | 27,153,720         |              |
| 後期高齢者医療特別会計 | 74,505,217           | 74,453,917           | 51,300             |              |
| 介護保険特別会計    | 475,891,974          | 472,368,467          | 3,523,507          |              |
| 下水道事業特別会計   | 176,420,382          | 176,420,382          | 0                  |              |
| <b>合計</b>   | <b>6,888,920,296</b> | <b>6,579,840,510</b> | <b>309,079,786</b> |              |
| 水道事業会計      | 収益的収支                | 173,851,541          | 142,908,754        | 30,942,787   |
|             | 資本的収支                | 53,649,239           | 109,744,146        | △ 56,094,907 |

図りつつ、歳入・歳出のバランスに留意し、町民のための「まちづくり」に向け、創意、工夫と一層の努力をお願いするものである。

## 所管事務調査を実施

総務文教、産業建設の各常任委員会では、議会閉会中も所管事務調査などの調査活動を行っています。

### 総務文教常任委員会

- 12月7日（木）
    - 老人クラブ連合会役員等との意見交換会を実施しました。
    - 老人クラブやお年寄りが抱えている問題について活発な意見が出されました。
  - 12月20日（水）
    - 所管する事務について、担当者から説明を受け、調査を実施しました。
- （調査項目）
- まちづくり推進会議の実施状況／温水プールの利用状況および施設の収支状況／文化・芸術振興事業の実施状況
- 1月19日（金）
    - 町内会連絡協議会役員との意見交換会を実施しました。
    - 高齢者を支えるまちづくりについて活発な意見が出されました。

### 産業建設常任委員会

- 12月25日（月）
    - 所管する事務について、担当者から説明を受け、調査を実施しました。
- （調査項目）
- 商店街活性化事業の実施状況
  - 農業委員会委員との意見交換会を実施しました。農業委員会の業務概要について説明を受け、意見交換を行いました。
- 1月15日（月）
    - 担い手相談員と「本町担い手対策について」意見交換会を実施しました。
    - JAきたみらい役員と「これからの農業振興、本町の作況状況、農業振興について」意見交換会を実施しました。

### 議会用語三二解説

#### □ 常任委員会・所管事務調査 □

議会が町の事務に関する調査や議案などの審査を行うため、常に設置されている委員会です。本町議会では総務文教と産業建設の二つの常任委員会があります。この常任委員会には、町の事務を調査する機能があり、その権限に基づく調査のことを所管事務調査といいます。

・ 議会のホームページにも主な議会用語を掲載しています。

<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/gikai/>

## 議会の主なうごき

| 11月    |  |        |   |     |  |
|--------|--|--------|---|-----|--|
| 1~8日   | 決算審査特別委員会                                | 4日     | JR問題に係る意見交換会(北見市:議長)                                  | 5日  | 訓子府消防団出初式(全議員)   |
| 3日     | 文化・スポーツ表彰(全議員)全員協議会                      | 7日     | 総務文教常任委員会(所管事務調査:老人クラブ連合会役員との意見交換会)                   | 7日  | 成人式(全議員)   |
| 8日     | 清水町議会視察受入れ                               | 11日    | 陸上自衛隊美幌駐屯地司令歓迎会(美幌町:議長)                               | 9日  | 公職者・団体代表者等新年交礼会(全議員)                                     |
| 12日    | 居武小小学校学芸会(正副議長、総文委員)                     | 12~14日 | 第4回定例会  | 11日 | 議会広報特別委員会<br>議会活性化特別委員会                                  |
| 15~16日 | 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会秋季要望(東京都:議長)       | 14日    | 議会広報特別委員会   | 15日 | 産業建設常任委員会(所管事務調査:担い手相談員との意見交換会・JAきたみらい役員との意見交換会)         |
| 18日    | こども園発表会(正副議長、総文委員)<br>議会活性化特別委員会研修会(全議員) | 15日    | 町との条例調整協議(活性化委正副委員長、研究部会正副会長、議長)                      | 16日 | 議会広報特別委員会  |
| 19日    | 議会報告会・議会改革シンポジウム(全議員)                    | 18日    | 訓子府町社会福祉協議会理事會(議長)                                    | 17日 | 町有林野経営審議会(正副議長、産建委員長)                                    |
| 21~22日 | 町村議会議長全国大会(東京:議長)                        | 20日    | 総務文教常任委員会(所管事務調査)                                     | 19日 | 総務文教常任委員会(所管事務調査)<br>総務文教常任委員会(所管事務調査:町内会連絡協議会役員との意見交換会) |
| 23日    | 収穫感謝祭祭典(正副議長、産建委員長)                      | 22日    | 議会広報特別委員会   | 22日 | 議会活性化特別委員会<br>訓子府福祉会との懇談会(議長)                            |
| 24日    | 全員協議会                                    | 25日    | 産業建設常任委員会(所管事務調査)<br>産業建設常任委員会(所管事務調査:農業委員会委員との意見交換会) | 24日 | ふれあい昼食会(議長)  |
| 29日    | 議会運営委員会                                  |        |   | 27日 | 自衛隊家族会訓子府地区会総会(議長)                                       |
| 30日    | 総務文教常任委員会                                |        |   |     |  |
| 12月    |  |        | 1月  |     |  |
| 1日     | 産業建設常任委員会                                | 4日     | 武部新代議士新年初顔合わせ(北見市:議長)                                 |     |  |

## 委員会の活動

### 議会運営委員会

□ 11月29日(水)  
○ 第4回定例会の運営方法について協議を行った。

### 総務文教常任委員会

□ 10月25日(水)  
12月7日(木)・20日(水)  
1月19日(金)  
○ 所管事務調査を行った。

□ 11月30日(木)

○ 第4回定例会における議案の審査について協議を行った。

### 産業建設常任委員会

□ 10月25日(水)  
12月25日(月)  
1月15日(月)  
○ 所管事務調査を行った。  
□ 12月1日(金)  
○ 第4回定例会にお

ける議案の審査について協議を行った。

### 議会広報特別委員会

□ 12月14日(木)  
○ 「議会だより」第195号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行った。

□ 12月22日(金)

○ 第4回定例会での一般質問の原稿等を確認した。

□ 1月11日(木)・16日(火)

○ 「議会だより」第196号の確認作業を行った。

### あとがき

昨年は「町議会活性化」という名の改革に議員全員で努力した一年だったと思います。町民アンケートやシンポジウム、学習会、町民意見を募るパブリックコメント等、初めての試みを積み重ね、いよいよ3月定例会に議会提案の「議会基本条例」を提案するところまで漕ぎ着けました。あとは町民の皆さんと共に歩む町議会をどう実現していくかの段階に入ります。今後も厳しく優しく指導をいただきますようお願いいたします。

山田日出夫

### 議会広報特別委員会

委員長 山田日出夫  
副委員長 堤三樹磨  
委員 余湖龍三  
川村進  
西森信夫  
西山由美子  
工藤弘喜  
須河端芳

議長 上原豊茂